

▼モデル年金

年金種別	夫	妻	◆モデル年金（令和2年度 厚労省発表） 夫が平均的な収入で40年間就業し、妻はその間専業主婦であると想定した場合の老齢年金。老齢基礎年金は満額としている。
厚生年金	1,085,313		
基礎年金	781,700	781,700	
合計	1,867,013	781,700	

▼賦課判定

判定項目	夫	妻	夫婦2人世帯で夫婦とも65歳以上と想定	
年金収入	1,867,013	781,700	老齢厚生年金+老齢基礎年金	
年金所得	667,013	0	65歳以上 年金収入330万未満-年金控除120万	
基礎控除後所得	337,000	0	年金所得-基礎控除33万 1000円未満切り捨て	
住民税非課税	○	○	年金所得 夫：91万円以下 妻：35万円以下	
国民健康保険賦課額	337,000		夫婦二人の基礎控除後所得の合計	
軽減判定額 65歳以上年金所得-15万	517,013	0	7割軽減33万,5割軽減90万,2割軽減137万	
	517,013		5割軽減	乗数 0.5

▼国民健康保険 65歳以上74歳以下

世帯負担	賦課区分	賦課単価	倍数	算出保険料	軽減額	保険料
医療分	所得割	0.0785	337,000	26,454		64,494
	均等割	27,600	2	55,200	27,600	
	平等割	20,880	1	20,880	10,440	
支援分	所得割	0.0260	337,000	8,762		21,122
	均等割	8,880	2	17,760	8,880	
	平等割	6,960	1	6,960	3,480	
合計						85,616

▼後期高齢者医療保険 75歳以上

個人別負担	賦課区分	賦課単価	倍数	算出保険料	軽減額	保険料
夫	所得割	0.0917	337,000	30,902		54,202
	均等割	46,600	1	46,600	23,300	
妻	所得割	0.0917		0		23,300
	均等割	46,600	1	46,600	23,300	
合計						77,502

▼介護保険 65歳以上

個人別負担	住民税非課税		本人 所得金額	基準額	倍率	保険料
	世帯全体	本人				
夫	○	○	667,013	73,920	0.375	27,720
妻	○	○	0	73,920	0.375	27,720
合計						55,440

▼モデル年金を夫婦とも5年繰下げ

年金種別	夫	妻	◆モデル年金（令和2年度 厚労省発表） 夫が平均的な収入で40年間就業し、妻はその間専業主婦であると想定した場合の老齢年金。老齢基礎年金は満額としている。
厚生年金	1,541,144		
基礎年金	1,110,014	1,110,014	
合計	2,651,158	1,110,014	

▼賦課判定

判定項目	夫	妻	夫婦2人世帯で夫婦とも65歳以上と想定	
年金収入	2,651,158	1,110,014	老齢厚生年金+老齢基礎年金	
年金所得	1,451,158	0	65歳以上 年金収入330万未満-年金控除120万	
基礎控除後所得	1,121,000	0	年金所得-基礎控除33万 1000円未満切り捨て	
住民税非課税	×	○	年金所得 夫：91万円以下 妻：35万円以下	
国民健康保険賦課額	1,121,000		夫婦二人の基礎控除後所得の合計	
軽減判定額 65歳以上年金所得-15万	1,301,158	0	7割軽減33万,5割軽減90万,2割軽減137万	
	1,301,158		2割軽減	乗数 0.2

▼国民健康保険 65歳以上74歳以下

世帯負担	賦課区分	賦課単価	倍数	算出保険料	軽減額	保険料
医療分	所得割	0.0785	1,121,000	87,998		148,862
	均等割	27,600	2	55,200	11,040	
	平等割	20,880	1	20,880	4,176	
支援分	所得割	0.0260	1,121,000	29,146		48,922
	均等割	8,880	2	17,760	3,552	
	平等割	6,960	1	6,960	1,392	
合計						197,784

▼後期高齢者医療保険 75歳以上

個人別負担	賦課区分	賦課単価	倍数	算出保険料	軽減額	保険料
夫	所得割	0.0917	1,121,000	102,795		140,075
	均等割	46,600	1	46,600	9,320	
妻	所得割	0.0917		0		37,280
	均等割	46,600	1	46,600	9,320	
合計						177,355

▼介護保険 65歳以上

個人別負担	住民税非課税		本人 所得金額	基準額	倍率	保険料
	世帯全体	本人				
夫	×	×	1,451,158	73,920	1.250	92,400
妻	×	○	0	73,920	0.850	62,832
合計						155,232

▼モデル年金を妻のみ5年繰下げ

年金種別	夫	妻	◆モデル年金（令和2年度 厚労省発表） 夫が平均的な収入で40年間就業し、妻はその間専業主婦であると想定した場合の老齢年金。老齢基礎年金は満額としている。
厚生年金	1,085,313		
基礎年金	781,700	1,110,014	
合計	1,867,013	1,110,014	

▼賦課判定

判定項目	夫	妻	夫婦2人世帯で夫婦とも65歳以上と想定	
年金収入	1,867,013	1,110,014	老齢厚生年金+老齢基礎年金	
年金所得	667,013	0	65歳以上 年金収入330万未満-年金控除120万	
基礎控除後所得	337,000	0	年金所得-基礎控除33万 1000円未満切り捨て	
住民税非課税	○	○	年金所得 夫：91万円以下 妻：35万円以下	
国民健康保険賦課額	337,000		夫婦二人の基礎控除後所得の合計	
軽減判定額 65歳以上年金所得-15万	517,013	0	7割軽減33万,5割軽減90万,2割軽減137万	
	517,013		5割軽減	乗数 0.5

▼国民健康保険 65歳以上74歳以下

世帯負担	賦課区分	賦課単価	倍数	算出保険料	軽減額	保険料
医療分	所得割	0.0785	337,000	26,454		64,494
	均等割	27,600	2	55,200	27,600	
	平等割	20,880	1	20,880	10,440	
支援分	所得割	0.0260	337,000	8,762		21,122
	均等割	8,880	2	17,760	8,880	
	平等割	6,960	1	6,960	3,480	
合計						85,616

▼後期高齢者医療保険 75歳以上

個人別負担	賦課区分	賦課単価	倍数	算出保険料	軽減額	保険料
夫	所得割	0.0917	337,000	30,902		54,202
	均等割	46,600	1	46,600	23,300	
妻	所得割	0.0917		0		23,300
	均等割	46,600	1	46,600	23,300	
合計						77,502

▼介護保険 65歳以上

個人別負担	住民税非課税		本人 所得金額	基準額	倍率	保険料
	世帯全体	本人				
夫	○	○	667,013	73,920	0.375	27,720
妻	○	○	0	73,920	0.375	27,720
合計						55,440